

# 保安講習(オンライン講習)の日程及び全体の流れ

※推奨環境ご案内ページ(<https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>)から、動画の視聴ができることを確認して、オンライン講習の申請を行ってください。

※受講申請書受理後は、オンライン講習に申し込まれた方は**対面講習に変更できません**。

## 1 受付期間

令和8年9月1日(火)～15日(火)

## 2 オンライン講習の流れ

A 申請書及び納付書を取得

↓

B 受講手数料を銀行等で納付

↓

C 申請

↓

D 受講票受領

↓

E オンライン登録

↓

F 受講

↓

G 修了証の発行

### A 申請書及び納付書を取得

#### 受講申請書、納付書の配布場所

- ◎各消防局・本部(署)
  - ◎(一社)広島県危険物安全協会連合会
  - ◎広島県危機管理監消防保安課
- (申請書及び納付書は対面講習と共用です。)

### B 受講手数料を銀行等で納付

受講手数料:5,300円(非課税)

1. 講習手数料の納付書は、各消防局・消防本部(署)、(一社)広島県危険物安全協会連合会、広島県危機管理監消防保安課にあります。
2. 受講手数料を納付する際、振込手数料は必要ありません。
3. 講習手数料納付書の払込証明書の全面に糊付けし、受講申請書(裏面)の所定欄にしっかりと貼ってください

## C 申請

### 受講申請書の提出先

◎(一社)広島県危険物安全協会連合会

(〒732-0053 広島市東区若草町6番15号 坂部ビル1階)に郵送又は持参

※郵送する場合は、封筒の表に「申請書〇〇枚在中」と朱記してください。来所の場合は、職員が不在の時がありますので、来所の前にご一報ください。

- (1) 郵送の場合、申請書が届いたか否かの照会には対応できかねます。(特定記録送便で郵送されると、お手元に引受記録が残りインターネット上で配達状況を確認できます。)
- (2) 受講申請書受理後は、**申請書・手数料等は理由を問わず返却しません。**

### 受講申請書の受付期間等

(1) 受付期間: 令和8年9月1日(火)～15日(火)

※土曜日、日曜日、祝日は、受付をしていません。

(2) 受付時間: 9時～16時30分(ただし、12時～13時を除く)

### 申請書の書き方等(記入例を参照してください)

1. 「県実施オンライン講習の受講希望」欄は、「**オンライン講習を希望する**」を○で囲むこと。  
「免状番号」欄には、**12桁の免状番号**を記入すること。
2. 受講申請書の※印欄には記入しないこと。
3. 「従事している危険物施設の区分」欄には、必ずA・B・Cのいずれかの記号に○印をすること。受講するコースと一致すること。
4. 「既得免状の状況」欄には、所持する全免状について記入すること。
5. 「受講票」裏面の氏名欄及び表面の送り先の住所氏名は必ず記入するとともに、**85円切手を貼って**提出すること。

3年後のはがきを希望する場合は送り先の住所氏名を記入すること。

## D 受講票受領

申請書受付後内容をチェックし、受付期間終了後に、受講票を送付します。受講票には、企業ID・パスワードを記載しています。

## E オンライン登録

- ① 各受講者は、指定されたURL<https://nlp.netlearning.co.jp/ns/common/LogIn.aspx> へアクセスし、受講票に記載している企業IDとパスワードを半角で入力し、ログインして、オンラインの登録を行ってください。次にコースを申し込んでください。コースは、「A給油取扱所編」「Bコンビナート編」「C一般編」の3つです。受講票に記載しているのが選択されたコースですので、受講票に記載されたコースで申し込んでください。

【参考】受講者マニュアル(PDF)は、8年度版が作成されましたら掲載します。  
受講者マニュアルの動画(<https://www.zenkikyo.or.jp/online/>)

- ② 当協会が「申請書」と「オンライン登録内容」の照合を行い、確認の取れた受講者から週に2回程度にまとめて順次 **受講承認通知(メール)**を送信します。(こちらの営業時間外は送信できません。) 事務局から申込み承認のメールが届きましたら、メールに記載してある URL へアクセスし、ログインして受講を開始してください。(ログイン用の「ユーザ ID」と「パスワード」は、登録後、画面に表示されます。また、メールでも送られます。)
- ③ テキストは、デジタルテキストとなります。

## F 受講

- ① 受講期間は、**受講承認通知(メール)から1か月間**です。この間に必ず受講を修了してください。1か月を過ぎると受講できなくなります。
- ② 受講は途中中断しても、その箇所から視聴できます。
- ③ 講習の合間に、3回確認のためのテストがあります。このテストにパスし、コースレビューに回答しなければ修了できません。

## G 修了証の発行

終了後、**修了証を印刷し、危険物取扱者免状と一緒に所持**してください。

※問合せ先 (一社)広島県危険物安全協会連合会  
広島市東区若草町 6-15 坂部ビル 1 階 電話(082)261-8251